

令和6年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年3月26日（火）午後2時00分
- 2 閉会日時 令和6年3月26日（火）午後3時55分
- 3 場 所 平川市本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 （教育長）須々田孝聖
（2番委員）清藤文仁（3番委員）工藤泰子
（4番委員）加藤恒有（5番委員）葛西万博
- 5 欠席者 （1番委員）丹代真由美
- 6 署名者 （3番委員）工藤泰子（4番委員）加藤恒有
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長兼文化ホール館長兼郷土資料館長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
 - (1) 臨時代理の報告
 - 報告第1号 令和6年度教育関係当初予算について
 - 報告第2号 令和5年度教育費3月補正予算について
 - 報告第3号 工事の請負変更契約について
 - 報告第4号 平川市文化センター条例の一部を改正する条例案
 - (2) 議案
 - 議案第8号 平川市立小中学校適正配置計画案について
 - 議案第9号 学校における働き方改革プラン案について
 - 議案第10号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案について

- 議案第11号 平川市文化財保護審議会委員の委嘱について
 議案第12号 平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

10 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) 平川市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令
- (3) 平川市教育委員会文書取扱い及び職員の服務規程の一部を改正する訓令
- (4) 平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について
- (5) その他

11 会議の大要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告4件、議案5件を審議した。

12 会議の状況

教育長	<p>これより令和6年第3回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、各課長にお願いします。会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、3番工藤委員、4番加藤委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告について、質問ありませんか。(一同なし)</p> <p>それでは日程第5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告が4件、議案が5件となっております。はじめに、報告第1号令和6年度教育関係当初予算について、各課長に説明を求めます。</p>
-----	---

<p>学校教育課長</p>	<p>令和6年度教育関係当初予算について抜粋してご説明します。まずは「経常編」についてです。学校教育振興会補助金として、部活動等大会派遣に対する補助金や市内小中学校間の連携強化に係る事業に対する補助金として計上しております。次に、学校給食費助成金として、令和6年度も学校給食の無償化を継続するため市外の小学校・特別支援学校へ通う児童等に対し、給食費相当分を給付するために予算計上しております。中学校費でも同じように予算計上しております。要保護・準要保護児童援助費として、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し学用品費等、経費の一部を支給するために予算計上しております。特別支援教育就学奨励費として、市内小学校に設置された特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し学用品費等、経費の一部を支給するために予算計上しております。続いて「普通建設事業編」をご説明します。小学校管理費の小学校体育館照明LED化事業として、柏木小学校、猿賀小学校の体育館照明をLED化するための設計費用を経常しております。中学校管理費にも、尾上中学校照明LED化事業として、校舎及び体育館の照明をLED化するための設計費用を経常しております。次に、小学校改築事業費の金田小学校改築事業として、老朽化した金田小学校の校舎の改築及び体育館の改修、旧校舎解体と外構工事設計のための予算を経常しております。今年度から改築工事が始まっており、校舎は令和5年度から6年度にかけて建築となっております。令和6年度は体育館の改修工事等の予定となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、次に進みます。</p>
<p>指導課</p>	<p>すべて継続事業となっておりますので、増額となったものを中心に説明いたします。まず、各支援員についてです。学習支援員19名、小学校外国語教育支援員3名、特別支援教育支援員13名を市内各校に配置するものです。特別支援教育支援員が予算の増額となっているのは11名から13名に増員とし、時給単価も増額したことによるものです。しかし、現時点で決まっているのは11名で、2名が欠員となっております。教育相</p>

	<p>談員についても増額としております。予算額については、資料に明記しているとおりです。続いて、教育支援委員会についてです。令和5年度に比べて大幅な増額となっておりますが、報償費が66万円に新たに増えたためです。教育支援委員会は、特別な支援を要する幼児、児童、生徒の就学や、教育的ニーズに応じた支援体制・教育内容について適切な助言を行うこととなっております。その中の就学相談においては、当該幼児、児童、生徒に対して、専門的な知見から行う知能検査を実施したり分析したりし、教育支援委員会での審議資料の一つとして適切な就学指導につなげる必要があります、その検査に関わる業務について、資格を有している公認心理師に依頼する謝礼となります。教育支援委員会での就学先に関わる総合審議件数の増加に伴い、検査件数も年々増えてきており、今後継続的に進めていくことができる体制として、検査者を確保した上で、適正に実施できる環境を整えるため、増額となるものです。最後に、英語検定料補助金についてです。令和5年度に比べて倍増となっております。この補助金は、市内小中学生の英語力向上を図るため、学校を検定会場とする場合の検定料を基準とした、英語検定料の3分の2を補助するものです。この事業につきましては、令和5年度から、受検者の補助対象者を、これまでの中学生から、小学6年生と中学生というように、小学6年生も含めた範囲まで広げ、補助対象級についても、これまでの3、4級から、学校が準会場として実施できる2級、準2級、3級、4級、5級までに拡大するように変更し、実施してきたところです。令和6年度は更に、これまで受検者一人につき、年1回としていたものを、年2回に拡充するために増額としたものです。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、次に進みます。</p>
生涯学習課長	<p>社会教育費について説明いたします。まず「普通建設事業編」についてです。社会教育総務費、自然の森水中ポンプ更新事業は、金屋地区にある自然の森のトイレ及び炊事場で使用する井戸水のポンプ更新に係るものです。次に、文化財保護費です。埋蔵文化財調査事業につきましては、いわゆる遺跡とされる土</p>

地において民間住宅の建設等による開発が計画された際の試掘、発掘調査費用として毎年措置しているものです。また、文化財標柱説明板更新事業につきましては、市内の老朽化した標柱を更新する事業で、令和6年度は原の「早館（はやだて）」、高木の「比叡山回峯行発願文（ひえいざんかいほうぎょうはつがんぶん）」、李平の「新瀬館跡（にゅうせだてあと）」、八幡崎の「郡立馬耕伝習所跡（ぐんりつばこうでんしゅうじょあと）」の4か所を更新予定です。次に、文化センター費です。高圧ケーブル更新事業につきましては、文化センターの引込高圧ケーブルを更新するものです。続きまして「経常編」のうち、主なものをご説明いたします。社会教育総務費の2つ目、地域学校協働活動推進事業につきましては、市内全小中学校に協働活動コーディネーター及び協働活動サポーターを配置し、学校活動への地域ボランティアの参加を推進するためのものです。社会教育チャレンジ支援事業補助金につきましては、社会教育の担い手育成と社会教育活動の活性化を目的に、概ね18歳から40歳までの青年を募集し、社会教育施設を活用した事業を企画・立案していただき、実施のための経費等を支援するものです。令和5年度は尾上地域の青年を中心に、ねぷた文化の継承による地域への愛着醸成のための事業を企画しましたが、参加者が学業等で多忙になり実施までには至りませんでした。令和6年度は新たにメンバーを募集し、再び事業の企画から始める予定です。次に、公民館費につきまして概ね例年と同様の事業を計画しておりますが、地域のこども指導者育成支援事業につきましては、令和5年度に保護者及び子ども会指導者にアンケートを行い、意見交換会などでの声もいただきまして、今後の対策としましては加入促進のための学校との連携、LINEなどのデジタルツールの活用、研修会や情報交換の実施などを進めてまいりたいと考えております。文化財保護費のひらかわ郷土芸能発表会につきましては、2年に1回開催しているもので、今年度は市内3団体・市外3団体による郷土芸能の披露を計画しております。図書館費については大きな変更はございません。文化センター費につきましては、おんかつ事業、音楽ホール活性化事業でございますが、6年度も一般財団法人地域創造の助成を受けまして、小中学校でのミニコンサートと文化ホールでの公演を予定しています。アーティストは

	<p>サクソフォン4重奏の「アーバンサクソフォンカルテット」をお招きします。芸術鑑賞につきましては、市内小中学生を文化センターに集めて鑑賞の場を提供するもので、小学校低学年高学年が佐藤ぶん太さんによる和楽器等のコンサート、中学生は演劇「ピーターパンとウエンディ」を予定しております。宝くじ文化公演につきましては、宝くじの助成を受けて芸術文化の振興を行うホール事業ですが、令和5年度は不採択でしたが、令和6年度は六ヶ所村文化交流プラザスワニー様との共同開催で採択となっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、次に進みます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>すべて継続事業となっておりますので、主な変更点をご説明いたします。保健体育総務費の楽天イーグルス野球塾について、令和5年度は小、中学校同時に尾上の多目的広場と野球場を利用して1回で開催していましたが、令和6年度は小学校、中学校分けて開催するため事業費が20万円へと増額となっております。ソフトボール教室について令和5年度は元日本代表の指導者2名にお越しいただき開催しました。令和6年度は指導者を3名に増員し、現役の実業団選手に指導者としてお越しいただき開催するため増額となっております。国民スポーツ大会準備事業について、会場レイアウトの委託設計料を100万円ほど見込んでおり、それが増額の理由となっております。県民体育大会派遣補助金は令和5年度に比べて300万円ほど減額となっておりますが令和5年度は上十三地域での大会で宿泊費を含めておりましたが、令和6年度は西北地域で開催で宿泊費を見込んでいないため減額となっております。県民駅伝競争大会補助金について8万1千円増額となっておりますが、実行委員のTシャツ等を新調する予定で増額となっております。スポーツ大会派遣補助金について令和6年度は400万円で100万円増額となっておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し全国大会等への出場者が増えたため増額となっております。次に、総合運動施設費は継続で主な変更点はありませんので省略いたします。次に、普通建設事業編の総合運動施設費の平賀屋内温水プール屋根改修事業についてご説明します。令</p>

<p>教育長</p>	<p>和2年度にプールの上部、令和5年度に見学席の上部から雨漏りが発生しまして、それぞれ屋根の防水の補修工事を行いました。令和6年度は残りの部分563.7平方メートルの修繕工事を行うものです。</p> <p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。</p>
<p>清藤委員</p>	<p>楽天イーグルス野球塾について、先ほどの説明だと小、中学校別に行うとのことですが、資料には「中学生を対象とした」と記載されておりますので、どちらが正しいかお知らせください。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>資料が脱字となっております。説明のとおり、小、中学校で行います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。(一同なし) ないようですので、次に進みます。</p>
<p>給食センター 所長</p>	<p>経常編については主な変更点はありませんので普通建設事業編をご説明いたします。学校給食費の学校給食センター空調設備設置事業について、サラダ室へのエアコンを設置するものです。学校給食センター食器更新事業について、ご飯椀、汁椀それぞれ2,700個を更新する事業です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、報告第1号は承認することとします。続いて、報告第2号 令和5年度教育費3月補正予算について、学校教育課長に説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>金田小学校の改築事業については、校舎の改築、体育館の改修費を令和4、5、6年度に実施するとのことで3年間継続して事業を実施するため継続費補正として計上しております。令和6年度に計上している校舎の改築費等を令和5年度に前倒しして予算を計上しております。前倒しにつきましては、次の、歳入の主なものの国庫補助3億5千811万3千円で計上しておりますが、この国からの補助金を充てているものです。国の令</p>

	<p>和5年度の予算で補助となったため、平川市でも令和5年度に前倒して計上したものです。予算は前倒しですが、事業自体は予定どおり行うこととなっております。歳出の主なものの小学校費の小学校管理費、校務支援システム導入委託料が2千453万円の減額、中学校管理費の校務支援システム導入委託料1千12万3千円減額となっておりますが小・中学校に先生方が使用する校務用のパソコンシステムを導入しております。その予算の不用額の減額となっております。当初、このシステムにおいて5年分の保守委託料等も予算に計上しておりましたが、業者との契約、発注の段階で単年度での契約へ変更することとなったので金額が変更となっております。続いて、中学校振興費の自転車用ヘルメット購入費補助金199万6千円を減額としておりますが、6月の補正予算で210万円計上しましたが、補助金の申請があったのが14件で決算見込額から差し引いた残額を減額としたものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第2号は承認することとします。続いて、報告第3号 工事の請負変更契約について、スポーツ課長に説明を求めます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>令和5年6月16日に本契約した旧碓ヶ関屋内温水プール解体工事について産業廃棄物処分料の変更、JRとの敷地境界等の新設、解体構造物追加等により当初請負代金3億945万2千円に1千186万4千600円追加して3億2千131万6千600円に変更となったものです。地方自治法第180条第1項の規定により令和6年3月5日に専決処分し市議会に報告しました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第3号は承認することとします。続いて、報告第4号 平川市文化センター条例の一部を改正する条例について文化ホール館長に説明を求めます。</p>
<p>文化ホール館長</p>	<p>尾上分庁舎利活用に関し、図書館やチャレンジショップ等の運営方法や付随する事務調整のほか、これに伴う尾上分庁舎の改</p>

	<p>修工事など、組織横断的な対応が必要となることが想定されます。数年にわたるプロジェクトであり、円滑な事業実施を目指すため、4月1日から教育委員会事務局に「図書交流・協働マネジメント室」が設置され本庁舎勤務の室長、室長補佐が配置されます。室長補佐は図書交流班長と尾上図書館係長を兼務することとなります。また、市長部局との併任で協働運営班、リノベーション班がそれぞれ設置され、総務課、財政課、建築住宅課の職員が併任することとなります。平川市図書館については、館長及び館長補佐をこれまで生涯学習課長と平賀公民館長補佐が兼務していましたが、4月からは図書交流・マネジメント室長及び室長補佐が兼務することとなります。生涯学習課は現在の本庁4階から文化センターへ勤務場所が変更となり、現在の生涯学習課の場所に図書交流・協働マネジメント室が配置されます。それにより、平川市文化センター条例から「平川市平賀図書館長」の記載がなくなりました。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、報告第4号は承認することとします。次に、議事に入ります。議案第8号 平川市立小中学校適正配置計画案について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第8号 平川市立小中学校適正配置計画案について説明。）詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
学校教育課長	<p>小中学校適正配置計画案策定の方向性としまして、「好ましい教育環境を実現していくための課題のひとつとして、学校としての適正規模を確保する必要がある。学校再編を進めていくためには、保護者や地域住民の理解が不可欠。」という考えの下に案を策定しました。平川市学校再編検討委員会への諮問と答申ということで、令和4年度に計画案を策定、学校再編検討委員会を設置し、計画案について教育長から教育委員会に対して諮問し意見を伺うこととしました。令和4年8月から令和5年11月まで再編検討委員会が6回開催され、令和5年11月29日に委員より教育長へ答申書が提出されました。学校適正配置計画案の策定にあたっては、中学校区と地域コミュニティと</p>

の関わりを重視し中学校区を基本とする計画としております。通学距離対策として、スクールバスの運行が必要となるため小学校は2.5km、中学校は4kmを目安に協議することとしております。小学校の統合は、平賀西中学校区で1つめ、柏木小学校、大坊小学校について、令和6年度から再度生じる大坊小学校の複式学級解消を図るため可能な限り早い時期の統合を協議します。2つめ、小和森小学校と松崎小学校について、松崎小学校の令和10年度の1年生が13名と少ない見込みであることを考慮し、将来的な統合の可能性について引き続き検討していくこととします。平賀東中学校区で平賀東小学校、竹館小学校について、令和8年度以降の可能な限り早い時期の統合を協議します。続いて、尾上中学校区、碓ヶ関中学校区については、それぞれ当面は統合を検討しないという計画案となっております。それに対する学校再編検討委員会からの答申書といたしまして、「柏木小学校と大坊小学校の統合並びに平賀東小学校と竹館小学校の統合については適正であるものと判断します。また、小和森小学校と松崎小学校についても今後の児童数の推移を注視し保護者並びに地域住民の意見を聞きながら早い時期の統合を検討するべきであると考えます。」と答申されました。次に、中学校の統合について、平賀西中学校と平賀東中学校について、令和13年度の1年生から1クラスずつとなることを考慮し将来的な統合の可能性について引き続き検討していくこととしています。尾上中学校、碓ヶ関中学校については、統合を検討しないこととしております。それに対する学校再編検討委員会からの答申といたしまして「平賀東中学校と平賀西中学校については、今後の生徒数の推移を注視し保護者並びに地域住民の意見を聞きながら早い時期の統合を検討するべきであると考えます。」と答申されました。さらに、実施にあたって配慮することとして「小中学校は、地域において重要な役割を担っていることから、学校再編の実施にあたっては、保護者や地域住民にその趣旨を十分理解していただくとともに、スクールバスでの送迎や廃校となる学校の跡地利用等の諸問題に対する地域の意見・要望を聞きながら、進めていただきたいと思います。」とされました。これまでの経緯は、令和4年度8月に第1回学校再編検討委員会と地域の代表者やPTA等によるワークショップを開催、10月には意見交換会を開催、1

	<p>1月には保護者アンケート調査を実施し、年明け2月には、柏木小学校、大坊小学校、平賀東小学校、竹館小学校の参観日において説明、3月には、上記4校の学校評議員へ説明、令和5年度に入りまして7月に保護者アンケートの結果を保護者へ配布・公表し、11月に第6回学校再編検討委員会を開催し答申書の内容を協議、承認を得て11月29日に再編検討委員会委員長より教育長へ答申書が提出されております。2月14日の総合教育会議において学校適正配置計画（案）について市長と教育委員会が協議し、翌15日から3月15日までパブリックコメントを実施しましたが特に意見はありませんでした。そして、本日の教育委員会への学校適正配置計画（案）を提案となっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。</p>
清藤委員	<p>学校適正配置計画について、地域の方に理解いただいているようですが、答申書の内容より登下校の安全を心配しているように感じられます。スクールバス等対策を検討しているようですが、地域の方に説明できるよう、より具体的に検討してほしいと思います。</p>
学校教育課長	<p>この内容で承認いただければ、地域の方、保護者の方にご意見をいただきながらこれからスクールバスの具体的な部分をまとめていく予定でした。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないので、議案第8号は原案どおり決めます。次に、議案第9号 学校における働き方改革プラン案について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>（議案第9号 学校における働き方改革プラン案について説明。）詳細につきましては、学校教育課長より説明させます。</p>
学校教育課長	<p>国よりこれまでの教職員の働き方を見直し子どもたちへの効果的な教育を行うことができるよう各教育委員会、各学校においてそれぞれ取り組むことが重要であるというところから、今</p>

	<p>回、平川市の学校における働き方改革プランを策定しました。策定の目的は、教職員の負担を軽減し長時間勤務の是正を図ることで教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実施し健康でやりがいを持って働くことや、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることにより、本市教育の更なる充実につながることを目的として策定するものです。在校等時間の上限方針ということで、原則1か月45時間以内、1年間360時間以内としております。特例として、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、1か月100時間未満、1年間720時間以内としております。国で上限時間のガイドラインを示してありましてそれに沿ったものになっております。次に本市教職員の長時間勤務の状況ということで、中学校の先生が長時間勤務している状況にあります。部活動の指導によるものと思われる。取組期間は令和6年度から令和7年度までとしております。目標は、時間外在校時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。特に月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。そのための市教育委員会と学校における取組として、1教職員の意識改革、2業務改善の推進、3部活動の負担軽減、4教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等があります。保護者・地域等の理解・協力の下での取組の推進ということで、これまでの働き方を見直し業務の質的転換や量的見直しにより改善を図ることで教職員が限られた時間の中で児童生徒に接する時間、授業やその準備に集中できる時間、自らの専門性を高めるための研修の時間を十分に確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで自らの人間性を高め、児童生徒に効果的な教育活動を行い、教育の質を高めるといふ、働き方改革の目指す理念や方向性を共有しながら取組を推進することとしています。</p> <p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし） ないようですので、議案9号は原案どおり決めます。ここで10分ほど休憩をはさみ、午後3時10分から再開します。</p> <p>（休憩）</p>
--	--

教育長

<p>事務局長</p>	<p>会議を再開いたします。 次に、議案第10号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p> <p>(議案第10号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細につきましては、生涯学習課長より説明させます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>第3条の表に新しい課として「図書交流・協働マネジメント室」を加え、係に「図書交流班」、「協働運営班」、「リノベーション班」を加えます。分掌事務については、「尾上分庁舎利活用に関すること」となります。また、第4条の職名について、14ページのとおり「室長」、「室長補佐」を加えます。第5条では、教育長の職務委任の序列に「図書交流・協働マネジメント室」を加えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第10号は原案どおり決めます。次に、議案第11号 平川市文化財保護審議会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案第11号 平川市文化財保護審議会委員の委嘱について説明。) 詳細につきましては、郷土資料館長より説明させます。</p>
<p>郷土資料館長</p>	<p>1番委員から7番委員までは再任です。8番北山弘光氏は、尾上郷土史会からの推薦によるものです。9番外川将氏については、平川市観光協会事務局長です。定数は10名、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第11号は原案どおり決めます。次に、議案第12号 平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱につい</p>

	て議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。
事務局長	(議案第12号 平川市郷土資料館運営協議会委員の委嘱について説明。) 詳細につきましては、郷土資料館長より説明させます。
郷土資料館長	郷土資料館運営協議会委員については、便宜上文化財保護審議会委員と兼任いただくこととしており、会議も同時開催することとしております。定数は10名、任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第12号は原案どおり決めます。続いて、日程第5、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の日程について質問ありませんか。(一同なし) 次に、指導課の日程について質問ありませんか。(一同なし) 次に、生涯学習課、図書館の日程について、質問ありませんか。(一同なし) 次に、スポーツ課の日程について、質問ありませんか。(一同なし) 次に、給食センターの日程について質問ありませんか。各課からの日程報告について終わります。続いて、(2) 平川市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について生涯学習課長に説明をお願いいたします。
生涯学習課長	(平川市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について説明。)
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、次に、(3) 平川市教育委員会文書取扱い及び職員の服務規程の一部を改正する訓令について、生涯学習課長に説明をお願いいたします。
生涯学習課長	(平川市教育委員会文書取扱い及び職員の服務規程の一部を改正する訓令について説明。)
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。(一同なし) な

<p>学校教育課長</p>	<p>いようですので、次に、（４）平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について、学校教育課長に説明をお願いいたします。</p> <p>（平川市自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱について説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）それでは、（３）その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>先ほど説明のあった、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し支給する補助があったと思いますが、就学困難と認められるのは、こちらから申請してくださいとお知らせするのですか、それとも保護者から申請が来るのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>就学援助費について、一部、国民年金の免除を受けている世帯も対象となりますが、基本的には住民税の所得割が非課税の世帯が対象となります。保護者からの申請によります。</p>
<p>指導課長</p>	<p>学校での就学援助の制度周知については、児童生徒全員にお知らせをし、家庭より申請が上がってきたものを委員会に提出する流れとなっております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>（平川市立小中学校学校評価結果と考察等について説明。）</p>
<p>教育長</p>	<p>他に何かありませんか。（一同なし）</p> <p>４月の定例会についてお知らせします。４月の定例会は、４月２３日午後２時から委員会室３で開催することとします。</p>